

請 願 番 号	請願第4号
件 名	長良川の環境悪化の危惧を残したままでの木曾川水系連絡導水路事業の継続は容認しないことを求める請願
受 理 年 月 日	令和5年6月9日
紹 介 議 員	可児 隆、服部勝弘、田中成佳、堀田信夫、森下満寿美、原 菜穂子
付 託 委 員 会	建設委員会
<p>(請 願 要 旨)</p> <p>本年2月14日に木曾川水系連絡導水路事業に関し突然表明された名古屋市長の導水路容認を受け、「木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場」(以下、「検討の場」という。)の動きが速まった。</p> <p>本事業の計画発表以来、長良川の環境悪化を危惧した岐阜市民を中心とする「長良川に徳山ダムの水は要らない」という事業への大きな反発を受け、本事業は平成21年以降凍結されており、国の検証対象事業として現在「検討の場」における検討に委ねられている。</p> <p>一方、名古屋市における水道水の給水量は激減し、新規利水確保の根拠をますます失っている。本事業は、令和3年に開催された「検討の場」第5回幹事会を経て、「令和4年度以降も新たな段階に入らずに環境調査を継続」とされた。そうした中での名古屋市長の突然の方針転換は異常なものであり、水道原水を堀川浄化に使うなどの新用途の提案もこれまでの市民の本事業に対する疑問や危惧に答えるものになっておらず、名古屋市の身勝手な提案と言わざるを得ない。</p> <p>本年5月29日に開催された「検討の場」第6回幹事会では、この新用途案も含め事業継続に係る議論の推進が確認されたが、岐阜市が市民の声に応え、長良川の環境配慮の意見を述べられたことに敬意を表する。</p> <p>徳山ダムの水を長良川(岐阜市長良古津付近)に放流することは、世界農業遺産に登録された「清流長良川の鮎」に大きなダメージを与えるにとどまらず、次世代に残さなければならない岐阜市民の最大で最良の宝を失うことにもなりかねない。岐阜市民として疑問と不安を抱えたままでの導水路事業の継続は到底認められるものではない。</p> <p>以上のことから、下記事項について岐阜市議会として決議されるよう請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 岐阜市は市民の疑問を残したままでの導水路事業の継続を容認しないこと。</p> <p>2 市民に開かれた「導水路事業が長良川に及ぼす環境検討会」(仮称)を設置し、市民の疑問、不安に応えること。</p>	
審 議 結 果	令和 5年 6月27日(火) 不採択